

令和 5 年度の主な取組

【新 規】令和 5 年度から新たに実施した事業

【充 実】これまでの事業に加え、令和 5 年度から新たな内容を加えて実施する事業

〔-----〕現在の状況を踏まえた重点課題

1 市民生活と観光の調和・豊かさの向上

(1) 文化や伝統の維持、地域経済の正常化に向けた京都観光の力強い回復

- 持続可能なインバウンド観光促進事業 **新規**

外国人観光客の本格的な回復が見込まれる中、京都観光行動基準（京都観光モラル）や観光マナーの周知啓発、インバウンド受入環境の再整備やプロモーションの実施等に取り組み、地域経済の活性化を図るとともに、市民生活と調和した持続可能な観光を推進する。

- 3つの分散を通じた国内観光客誘致事業

事前予約の体験プログラムの造成や朝・夜観光の推進、とっておきの京都エリアをはじめとする市内の多様なエリアでの賑わい創出に努めるとともに、積極的な情報発信を行うことで、時間や場所の分散化を図る。

- 京都観光オフィシャルサイトの運用

京都観光モラルやマナー、分散化に資する情報に加え、京都が有するコンテンツ等、幅広い情報発信を継続するとともに、持続可能な観光や SDG s に資する情報等の充実・発信を通じて京都の魅力を訴求する。

(2) 観光課題対策の強化

【混雑対策】

- 手ぶら観光の普及促進 **新規**

手ぶら観光情報サイト「Hands Free Kyoto」を改修し、手ぶら観光のさらなる利用促進を図る。

- 京都駅一極集中の緩和に向けた情報発信 **新規**

京都駅構内でのライブカメラや、情報首都圏のデジタルサイネージ、列車内広告媒体を活用した推奨ルートを多言語発信し、京都駅一極集中の緩和を図る。

- 観光バスの路上滞留対策等の強化 **充実**

観光バスによる路上滞留や道路混雑等を発生させないため、啓発看板の整備や路上滞留が発生しやすい場所において駐車場利用を促す。

- 混雑状況・観光快適度の発信 **充実**

人気観光スポット周辺の時間帯別の観光快適度の予測やライブカメラ映像のほか、日中でも比較的空いている魅力的な観光スポットなど、観光に役立つ情報を提供。令和 5 年度は、予測データの充実やライブカメラの機能を拡充する。

- ・ **多様なエリアにおける魅力発信事業**

とっておきの京都6エリア（伏見、大原、高雄、山科、西京及び京北）において、地域の観光誘客の核となる事業者等に対し、専門人材による伴走支援等を新たに実施し、地域における持続可能な観光の受入体制整備を図ることで、エリアの活性化や観光客の分散化を図る。

- ・ **市バス・地下鉄事業におけるポイントサービスの導入**

市バス・地下鉄事業において、ICカードによる乗継割引をはじめとしたポイントサービスを開始し（令和5年4月）、移動経路の分散化や乗降時間の短縮を図る。

【マナー啓発】

- ・ **観光客へのマナー啓発の取組**

旅マエから旅ナカまであらゆる場面で京都のマナーを目にし、理解できるよう、外国人観光客向けの公式サイトやSNSでのマナー情報の発信、啓発コンテンツを活用した周知などの取組を推進する。

【民泊対策】

- ・ **違法・不適正な民泊対策**

違法・不適正な「民泊」に関する通報等を受け付ける「民泊通報・相談窓口」を設置し、受け付けた通報等への対応を徹底して行うとともに、既存の宿泊施設の管理運営状況に係る調査の実施などにより、宿泊施設の適正な運営を確保する。

(3) 観光に対する市民の共感の輪の拡大と市民が京都の魅力により多く触れる機会づくり

- ・ **観光政策の見える化冊子「みんなでつくる京都観光」の発行 新規**

観光が京都のまちにもたらす意義や効果、観光課題とその対策、今後の京都観光が目指す姿などを分かりやすくお伝えするために作成した冊子を作成し、高校教育などの教育現場における活用の促進等、様々な機会幅広く周知・啓発に取り組む。

- ・ **京都観光行動基準（京都観光モラル）の普及・実践 充実**

引き続き「京都観光行動基準（京都観光モラル）」の理念を踏まえた具体的な取組が進むよう、行動基準の周知を行う。また、令和4年度に国の実証事業として実施した「京都観光モラル推進宣言事業者」事業を令和5年度は、本市及び京都市観光協会において創設し、運営するなど、引き続き優良な取組事例の見える化を進める。

- ・ **観光効果の見える化の推進**

観光の効果等について分かりやすくお伝えするために作成したリーフレットの活用や、市民しんぶん、公式SNS等により周知・啓発に取り組む。

- ・ **市民による京都の魅力再発見事業**

「小学校6年生のための京都再発見帖」の作成により、市内の小学生が実際に寺院などを訪れ、京都が世界に誇る財産に触れる機会を創出する。

(4) 観光による地域経済等への貢献の最大化

- ・ **地域資源・地域のブランド力を活かした商店街の活性化** **新規**
商店街等へのコーディネーターの派遣等を通じて、地域商業者等が一体となって飲食・買い物・体験等の商業コンテンツを創出・育成し、広くPRする取組を支援するほか、商店街等が若手や非会員を取り込みながら組織の再構築・活性化を目指す取組を支援し、地域商業の活性化を図る。
- ・ **宿泊施設と連携した京都経済の域内循環促進事業**
市内宿泊施設と、伝統産業製品等の京都の事業者とのビジネスマッチングを展開し、京都ならではの地域や自然、ものづくりの魅力を活かした宿泊サービスの質の向上を図り、京都経済の域内循環を促進する。
- ・ **周辺自治体との連携による広域観光の推進**
周辺自治体と連携した広域観光を推進し、幅広い地域への波及などによって地域経済の活性化を図る。
- ・ **伝統産業ミュージアムを活用した伝統産業の普及・販売促進事業**
若手職人等による異業種交流の促進、次代を担う子供たちを対象にした制作体験、生産組合等の課題解決に向けた取組支援・コーディネート等を行う。

(5) 観光による文化の継承と創造、美しい景観の保全

- ・ **観光による伝統文化や文化財の維持・継承**
文化体験プログラムの造成や特別公開等の実施、四大大行事（葵祭、祇園祭、時代祭、五山の送り火）への支援など、伝統文化や文化財の維持・継承に寄与する取組を推進する。
- ・ **京町家の保全・継承に向けた取組の推進**
京町家の保全及び継承に関する条例に基づく個別指定及び地区指定を拡大するとともに、大規模改修工事等への補助や、京町家の改修や活用方法、京町家マッチング制度、京町家賃貸モデル事業を実施等、京町家の保全・継承に向けた取組を推進する。

(6) 観光による多様な分野における課題への対応

- ・ **ウォーキングツアーやまち歩きイベントなどの情報発信**
京都観光オフィシャルサイトを通じて、ウォーキングツアーやまち歩きイベントなどの身体と心を整えるイベント等の情報発信を行う。

2 京都の「光」の磨き上げ・観光の質の向上

- (1) ウイズコロナ社会で安心して楽しめる観光の充実と発信の強化【再掲 1-(1)】
- (2) 文化や伝統の維持、地域経済の正常化に向けた京都観光の力強い回復【再掲 1-(1)】
- (3) 観光による文化の継承と創造、美しい景観の保全【再掲 1-(5)】
- (4) 京都の「光」の磨き上げと新しい魅力の創出

- ・ **万博に向けた機運醸成・誘客等推進事業** **新規**
関西広域連合構成府県市・関西経済連合会等で構成するEXPO2025関西観光推進協議会に参画し、会場から市域への誘客に向けた取組を行うため、万博のテーマ等を踏まえた新しい旅行商品・コンテンツの造成やSNS等を通じたデジタルプロモーション、観光情報の効率的・効果的な提供等の誘客促進事業を展開する。

- ・ **温泉観光推進事業**
ウェブやSNS等による情報発信や、PR事業・キャンペーン等の実施により、京都の温泉の魅力国内外に発信し、認知度を向上させるとともに、市内温泉施設への誘客を図る。
 - ・ **新しいエリアのにぎわいの創出**
京都駅西部・東南部・東部エリアの活性化や西陣地域の活性化など、観光客の分散化にもつながる新しいエリアの賑わいの創出を図る。
- (5) **環境・自然・スポーツをテーマにした観光の推進**
- ・ **アウトドアコンテンツの推進**
京都一周トレイルや自転車観光など、アウトドアの体験プログラム等の充実や情報発信に取り組む。
 - ・ **グリーンツーリズム等による観光の分散化ユニット**
京北をはじめとした北部山間エリアのコンテンツのアーカイブ化や旅行商品の企画検討等に取り組む。
- (6) **映画・マンガ・アニメ等をテーマにした観光の推進**
- ・ **マンガ・アニメ等のコンテンツ産業の振興**
「京まふ」をはじめとしたイベント等を通じたマンガ・アニメ等のコンテンツ産業の振興や、コンテンツ産業に係る人材育成等を行う。
 - ・ **ロケ地情報の発信強化・作品誘致支援事業**
多様なエリアのロケ地情報の発信や、京都にゆかりのある作品制作を支援するとともに、より正確で詳細なロケ地情報の支援メニューの発信を強化し、市内全域へのエリア分散化と更なる誘客を推進する。
- (7) **リピーター対策の強化**
- ・ **体験型メニューの運営支援**
コンテンツ専門官を配置し、これまで造成してきた体験型メニューの更なる磨き上げや収益増に向けた相談支援を行うとともに、普段は体験できない京都の魅力を味わえる体験メニューなどの発信を行う。
- (8) **宿泊観光・長期滞在化の促進**
- ・ **旅館をはじめとする宿泊施設の魅力発信**
宿泊施設従業員向け歴史・文化体験研修を実施するとともに、OTAサイトを活用した旅館の魅力発信強化に取り組む。
 - ・ **朝・夜観光などの幅広い京都の魅力向上事業**
事前予約やアウトドアのコンテンツを充実するとともに、京の夏の旅、京の冬の旅、京の七夕事業等、朝夜観光の推進により、時間、場所の分散化を図る。
- (9) **あらゆる人が快適に観光できる受入環境の充実とデジタル化の推進等によるおもてなしの強化**
- ・ **ユニバーサルツーリズムの推進**
ホームページ「京都ユニバーサル観光ナビ」にて観光モデルコースや観光関連施設のバリアフリー情報を紹介するとともに、障害者、高齢者とその家族等の多様なニーズに応えるため、ユニバーサルツーリズム・コンシェルジュによる個別相談を行う。

- ・ **観光案内 DX 事業**
 京都総合観光案内所（京なび）の施設内や駅等に質問対応やチャットボット機能を持ったタブレット端末を設置するなど、観光案内のデジタルトランスフォーメーション（DX）を推進することで、あらゆる人が安心して快適に観光案内を受けられる環境を整備する。
- (10) **情報発信の更なる強化**
- ・ **観光・文化に関するイベント情報の一元的発信**
 京都観光オフィシャルサイトを通じて、魅力的なコンテンツ、観光地の混雑緩和に資する情報の発信やサイト利用者の属性に応じたきめ細かな情報発信を継続する。
 - ・ **「京都館プロジェクト」の推進、バーチャル京都館の構築**
 WEBサイトや動画サイトを通じて京都を体感できる店舗やイベント情報を発信し、京都への投資を喚起する。仮想空間上のバーチャル京都館（京都館 PLUS X）を活用し、新しい時代に合った情報発信を進める。
- (11) **修学旅行・教育旅行対応の強化**
- ・ **修学旅行体験学習支援事業** **新規**
 文化や産業など京都ならではの奥深い魅力を感じることができる修学旅行生向け体験プランの提供を行う。
 - ・ **修学旅行生誘致に向けた取組の充実**
 観光関連事業者との連携により、学校訪問活動を行うとともに、ウェブサイト「京都（きゅーと）スタディトリップ」の充実を図り、SDGs の学習体験を深化させる。
- (12) **上質な観光サービス・体験等の充実と情報発信強化**
- ・ **京都市認定通訳ガイド** **充実**
 京都の奥深い歴史・文化・伝統産業等に対する外国人観光客の好奇心やニーズに応えるための人材育成と活躍の場を支援する。
 - ・ **海外情報発信・収集拠点等を通じた“上質な観光サービスを求め、これに對価を支払う観光客”の誘致強化**
 海外の各市場で求められる情報を的確に発信し、インバウンド回復に向けて、これまでの実績を活かし、効果的な情報発信やメディアへの記事露出を図る。
- (13) **市民のおもてなしの向上**
- ・ **京都観光おもてなしコンシェルジュ及び京都国際観光おもてなしコンシェルジュの任命**
 京都市の観光都市としての質を高めるため、観光業務に従事し一定の資格を満たしている方を京都観光おもてなしコンシェルジュ及び京都国際観光おもてなしコンシェルジュに任命する。
 - ・ **「京都市市民憲章」の推進**
 市民憲章の理念や、同憲章に基づく市民生活における身近な行動例等について、リーフレット、市民しんぶん、本市公式 SNS を活用しながら分かりやすく発信し、普及啓発を図る。また、市民憲章を率先実行された方で、特に市民の模範として認められる方について、京都市自治記念式典内で表彰を行う。

3 担い手の活躍

(1) 新型コロナウイルス感染症の影響からの回復に向けた事業者支援

- ・ 「食の京都」飲食店経営改善サポート事業

新型コロナウイルス感染症の影響での長期化や人々の生活様式の変化等によって、厳しい経営を余儀なくされている飲食店の経営者を対象に、経営上の様々な改善、工夫を講じるための経営改善セミナーの開催、専門家による個別サポートの実施等により、事業継続を図ろうとする飲食店を支援する。

(2) 観光関連人材の確保・育成・定着支援の強化

- ・ 地域企業「担い手交流」実践プログラム **新規**

少子高齢化に伴い、中小企業を中心に担い手不足が課題となっている中、学生等の市内企業への就職を促進し、担い手不足の解消につなげていくために、セミナーの開催や地域企業訪問プログラム等の実施により、地域企業のインターンシップの活用を促進する。

- ・ 地域企業インターンシップ促進プロジェクト **新規**

留学生を含む学生が就職活動前の早い段階から、京都企業を知るきっかけづくりの場を設け、京都での担い手育成、定住促進に繋げていく。

- ・ 特定伝統料理海外普及事業における外国人料理人の受入れ

外国人調理人が京都市内の日本料理店で働きながら京料理の知識及び技能を習得し、帰国後に京料理を世界に発信することを通じて京料理の海外への普及を図る。

(3) 観光関連ビジネスの活性化

- ・ 中小企業デジタル化推進事業

市内中小企業等を対象に、専門家（IT コーディネータ）派遣による経営や業務に関する課題の分析、課題解決のためのデジタル化計画の検討、デジタル化計画の実現に向けたシステム導入費用等の助成を行う。

- ・ キャッシュレス化・デジタル化の普及・促進

市内の商店街や団体等が独自に実施するキャッシュレス化・デジタル化の普及・促進に資する取組に対して補助を行う。

- ・ 京都スタートアップ・エコシステム推進プロジェクト

スタートアップの取組を投資家等に発表できる場を創出するとともに、革新的な技術や斬新なアイデアで社会課題解決に挑戦するスタートアップの製品開発費等を補助する。また、スタートアップ、ベンチャー企業と大企業との技術マッチング交流会の開催により協業を推進するとともに、企業の販路開拓支援にも取り組む。

4 危機に対応でき、安心・安全で持続可能な観光の推進

(1) ウイズコロナ社会における安心・安全な観光の推進

・ 修学旅行生の安心・安全の確保対策

京都を訪れる修学旅行生の中止拡大及び新型コロナウイルス感染症の影響等による京都離れの回避に向け、新規校への積極的な誘致や継続して京都に修学旅行に来ていただくため安心・安全な受入環境を整備してきた。(7月末終了)

(2) 感染症・災害・国際危機等への危機管理体制の強化

・ 防災ポータルサイト、帰宅支援サイト等による情報発信

防災ポータルサイトにおいて、京都市に発表中の詳細な気象情報等や開設中の避難所などの情報を発信する。また、帰宅支援サイトにおいて、公共交通機関の運行情報を一覧形式で公表するとともに、観光客の方等が避難するための緊急避難広場、一時滞在施設や避難経路などの情報を発信する。

・ 密集市街地・細街路における防災まちづくり推進制度

地域の防災まちづくり活動支援や、密集市街地や細街路の防災性向上のための事業等を推進する。

(3) 特定市場に偏らない誘客の多角化

・ 海外メディア支援事業

継続的に海外の有力雑誌や新聞等で京都の記事露出を図り、京都ブランドの維持・向上につなげる。海外メディアの来訪が困難な状況下では、日本在住ライターや、海外向け情報発信に積極的であるものの発信ツールやコネクションを有していない事業者を結び付け、効果的なメディア露出に繋げるとともに、双方にアプローチを行う。

(4) 観光事業者のリスク対応力強化の支援

・ 災害や感染症等の危機に強い行動の促進

京都観光行動基準（京都観光モラル）の普及・実践を通じて、平時からの備えを含めた課題の整理や対策を検討するとともに、事業者等における優良事例をHP等で公開し、業界において必要な取組の共有と気運の醸成を図り、今後の危機に備える。

・ 事業者におけるBCP（事業継続計画）の策定支援

京都市観光協会による観光関連事業者向けオンライン研修を通じて、事業者におけるBCP（事業継続計画）作成への働きかけを行う。

(5) 市民と観光客双方の安心・安全の確保

・ 宿泊施設のバリアフリー基準の充実

各宿泊施設におけるバリアフリー情報について、ホームページ上での公表を義務化（既存施設は努力義務化）するなど、全ての人が安心して宿泊施設を利用できる環境整備を進めている。

(6) 環境に配慮した観光の推進

・ 「歩くまち・京都」の更なる推進 **充実**

パークアンドライド駐車場の利用促進を図るため、周知・広報を行うとともに、公共交通を利用した観光の促進を図る。

- ・ **京都市地球温暖化対策条例の推進による事業者の温室効果ガス排出量削減の促進**
大規模排出事業者における経済活動の脱炭素化を促進するため、「事業者排出量削減計画書制度」を継続するとともに、一定規模以上の建築物を所有又は管理等している事業者を対象とする「エネルギー消費量等報告書制度」の運用により、事業者に対する排出量削減に向けた気付きと脱炭素化に向けた取組を後押しする。
- ・ **観光事業者向けのプラごみ等の廃棄物及び食べ残し削減に係る取組**
宿泊施設等における分別排出に向けた取組を実施するとともに、食べ残しゼロを目指して取り組む飲食店や宿泊施設を「食べ残しゼロ推進店舗」として認定し、お店を利用する観光客等の食品ロス削減への理解を深める。

5 MICE の振興

(1) ウイズコロナ社会における安心・安全な MICE の徹底と開催スタイルの変容への対応

- ・ **京都市 MICE 開催支援助成金**
京都で開催される MICE について、開催経費の一部を補助する。

(2) MICE 京都ブランドの一層の磨き上げと競争力強化

- ・ **サステナブル MICE 開催支援助成制度** 新規
京都市内で開催される MICE において、サステナビリティに貢献する様々な取組にかかる費用の一部を補助し、SDGs への理解促進や先進事例の普及を図る。
- ・ **サステナブル MICE 都市形成事業** 新規
アフターコロナや SDGs の観点を踏まえた、MICE 開催都市としての京都の魅力を訴求する PR 動画等を作成し、プロモーションを行う。

(3) MICE による地域への貢献や、産業・学術・文化・スポーツ等の振興の促進

- ・ **ユニークベニューガイドの発行**
京都ならではの特別な会場で会議やレセプションを開催し、参加者の印象に残るイベントにする提案を行う。
- ・ **京都 MICE 基金**
京都の文化、自然等の保全・継承や SDGs の達成に寄与することを目的とする「京都 MICE 基金」に対し、MICE 主催者・参加者から寄附や募金を募る。

(4) オール京都の MICE 誘致・開催に向けた担い手の育成と環境整備

- ・ **京都文化交流コンベンションビューローにおける専門人材の確保**
京都文化交流コンベンションビューローにおいて MICE 誘致・開催支援に係る専門人材を確保するための事業補助を行う。
- ・ **国立京都国際会館における多目的ホールの拡張整備の早期実現に向けた要望**
MICE 誘致・開催に係る環境を整備するため、国に対し、国立京都国際会館における多目的ホールの 5,000 人規模への拡張整備の早期実現を継続して要望する。
- ・ **大規模国際会議開催支援事業**
象徴的会議の誘致・開催を支援するため、大規模コンベンションを対象に、京都での会議開催に係る経費を補助する。